

令和2年(2020年) 7月 8日
鎌倉市 行政経営部 公的不動産活用課
電話 0467-23-3000 内線 2257、2262

玉縄地区にお住まいの皆様

玉縄三丁目 災害本復旧工事について (お知らせ)

日頃より、本市政に御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

令和元年(2019年)9月9日未明の台風15号の影響により玉縄三丁目の法面で発生した土砂の崩落等(現在片側一方通行)につきまして、このたび、法面の地質調査・基本設計業務が完了し、本復旧工事の工法及び今後の工期の予定が決まりましたので、お知らせいたします。

まず、今年度につきましては、片側一方通行の早期解消のため、先行してバス通り沿いの法面を施工いたします。なお、アパート(コーポパールE及びD)裏の法面については、来年度以降の施工に向け、並行して準備を進めていきます。

バス通り沿いの法面につきましては、地質調査及び設計業務の結果を踏まえ、以下の4つを施工いたします。

1 落石防護柵工

法面下部の既設防護柵が設置されていない箇所に、鋼管型の落石防護柵を設置いたします。

2 ポケット式落石防護網工

将来的に法面上部から倒木等があったとしても、安全が確保できるよう、法面にポケット式落石防護網を設置いたします。

3 モルタル吹付工

当該法面の不安定土塊の除去及び整形を行い、岩盤露出部にモルタル吹付を実施いたします。

4 法面上部の樹木の伐採

法面上部の樹木を伐採いたします。なお、今後、市において定期的に枝払い等を実施いたします。

本復旧工事が完了するまでの流れについては、本紙の裏面を御確認ください。

工事完了までの間御迷惑をおかけいたしますが、引き続き御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本復旧工事完了までの流れ

仮復旧工事 済み



調査設計業務委託業者選定のための入札 済み



業者決定・市と契約締結 済み

契約先：株式会社カナコン
(横浜市瀬谷区三ツ境2番地24)



業者により地質調査・基本設計業務実施 済み



業務完了・本復旧工事の工法決定 済み



予算の確保

現在はこの段階です。

6月市議会において補正予算に関する議案が了承され、バス通り沿いの本復旧工事に係る予算を確保しました。



市による本復旧工事(バス通り沿い)の工法の詳細設計



本復旧工事の施工業者選定のための入札



業者決定・市と契約手結

工事業業者：概ね10月頃に決定予定です。



業者により工事实施



工事完了



通行開始

工事完了：令和2年度末(令和3年3月末)を予定していますが、工事の進捗状況等により変わることがあります。
なお、アパート(コーポパールE及びD)裏の法面については、来年度以降の施工に向け、並行して準備を進めていきます。

調査設計業務

本復旧工事